

2020年3月12日

新型コロナウイルス感染症への予防のための在宅勤務の期間延長について（3/19まで）

北電子ホールディングスグループでは新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた社会的責任の観点から全グループ従業員を対象とした在宅勤務を実施（2020年3月9日～13日）しておりますが、2020年3月19日（木）まで延長することといたしましたので、お知らせいたします。

お客様、関係各位におかれましては、ご不便お掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【在宅勤務について】

■期間：2020年3月9日（月）から2020年3月19日（木）

※終了時期については、情勢の推移等により更なる延長の可能性があります。

■対象：グループ内の全従業員

なお期間中は代表電話へのお問い合わせはお受けできません。

期間延長に伴い、お取引先様で業務に関する対応につきましては、別途当社担当よりご連絡をさせていただきます。

以上